

貸与・給付奨学金の継続手続き方法について

貸与奨学金もしくは給付奨学金を受給している学生については、来年度以降の奨学金を引き続き受給するために、年に1度、スカラネットPSを通して奨学金継続願を提出（入力）していただく必要があります。

以下の手続き方法等を確認し、期日までに手続きを完了させてください。

【手続き方法】

- ① スカラネットPSへの登録を行う。（既に登録を済ませている学生は再登録する必要はありません）

《参考》

- ・スカラネットPSへの登録方法について ⇒ 添付ファイル(1)を資料確認する
- ※スカラネットPSは奨学金の返還が完了するまで利用しますので、ログインに必要な **ID・PWは必ずメモ等を取り**、忘れることがないようにしてください。

- ② 添付ファイルから受給中の奨学金に係る資料を確認する。

《参考》

- ・貸与奨学生（第一種・二種奨学金）[学部生] ⇒ 添付ファイル(2)を資料確認する
- ・貸与奨学生（第一種・二種奨学金）[大学院生] ⇒ 添付ファイル(3)を資料確認する
- ・給付奨学生 ⇒ 添付ファイル(4)
及び(5)を資料確認する

※奨学金を複数受給している学生は**受給中の奨学金に関する資料を全て確認**してください。

※給付奨学金を受給していることに伴い、**第一種貸与奨学金の貸与月額が自動調整され、振込みが全くない学生についても、第一種貸与奨学金の継続手続きは必要**です。

※給付奨学生は、**添付ファイル(5)の提出も必要**です。

- ③ 添付ファイルの入力準備用紙に下書きを行う。

- ④ ③の下書きを基に期限内にスカラネットPSを通じて継続願の提出（入力）を行う。

《継続願等提出（入力）期限》

令和5年1月31日（火） 厳守

※令和4年12月29日（木）～令和5年1月3日（火）は入力できません。

※奨学金を複数受給している学生は、**すべての奨学金において継続願の提出（入力）が必要**です。

※提出（入力）期限までに継続願の**手続きが完了していない場合には『廃止』**となります。

※来年度以降の奨学金貸与・給付を希望しない場合は、継続願で「辞退」の入力を行います。

- ⑤ 継続願の提出（入力）が完了すると表示される『受付番号』を控え、自身で保管しておく。
- ⑥ 給付奨学生は、**添付ファイル（5）の提出も必要なため**、内容を記入して、④記載の期日までに学生支援課窓口まで書類を提出（郵送もしくは持参）する。

《提出先》

〒811-4192

福岡県宗像市赤間文教町 1-1

福岡教育大学 学生支援課 奨学金担当宛

【お問い合わせ先】

学生支援課 奨学金担当

TEL : 0940-35-1239

Mail : koseicho@fukuoka-edu.ac.jp